

報告第1号

専決処分の報告について（丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 8 年 4 月 17 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被解嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立小学校長の代表	鎌田 明美	小学校長会副会長 岡田小学校長
関係行政機関の職員	窪田 美由紀	丸亀市健康福祉部 子育て支援課長

2 解嘱年月日

令和8年3月31日

3 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立小学校長の代表	真鍋 真紀	小学校長会副会長 垂水小学校長
関係行政機関の職員	森本 敬子	丸亀市健康福祉部 子育て支援課長

4 委嘱期間

令和8年4月1日から令和10年1月31日まで（残任期間）

5 解嘱及び委嘱理由

人事異動等による。

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員名簿（新）

区 分	氏 名	備 考
市立小学校長の代表	<u>真鍋 真紀</u>	小学校長会副会長 垂水小学校長
放課後児童クラブ関係者の代表	奥田 勉	(公財)丸亀市福祉事業団福祉関連事業部長
放課後児童クラブ関係者の代表	森岡 友紀子	(公財)丸亀市福祉事業団「放課後留守家庭 児童会事業」支援員
放課後子供教室関係者の代表	原田 伸二	わんぱくクラブコーディネーター
社会教育関係者の代表	高橋 勝子	社会教育関係者
児童福祉関係者の代表	谷川 由美	丸亀市民生委員児童委員協議会連合会主任 児童委員部会会長
市立小学校 PTA の代表	香川 真実	丸亀市 PTA 連絡協議会副会長
学識経験者	野崎 晃広	四国学院大学 社会福祉学科 教授
関係行政機関の職員	村尾 剛志	協働推進部 まなび文化課長
関係行政機関の職員	<u>森本 敬子</u>	丸亀市健康福祉部 子育て支援課長
地域住民	塩田 康広	ふれあい城坤会長

(報告提出日現在)

委嘱期間 令和8年4月1日から令和10年1月31日まで

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員名簿（旧）

区 分	氏 名	備 考
市立小学校長の代表	鎌田 明美	小学校長会副会長 岡田小学校長
放課後児童クラブ関係者の代表	奥田 勉	(公財)丸亀市福祉事業団福祉関連事業部長
放課後児童クラブ関係者の代表	森岡 友紀子	(公財)丸亀市福祉事業団「放課後留守家庭 児童会事業」支援員
放課後子供教室関係者の代表	原田 伸二	わんぱくクラブコーディネーター
社会教育関係者の代表	高橋 勝子	社会教育関係者
児童福祉関係者の代表	谷川 由美	丸亀市民生委員児童委員協議会連合会主任 児童委員部会会長
市立小学校 PTA の代表	香川 真実	丸亀市 PTA 連絡協議会副会長
学識経験者	野崎 晃広	四国学院大学 社会福祉学部長補佐
関係行政機関の職員	村尾 剛志	協働推進部 まなび文化課長
関係行政機関の職員	窪田 美由紀	丸亀市健康福祉部 子育て支援課長
地域住民	塩田 康広	ふれあい城坤会長

委嘱期間 令和8年2月1日から令和10年1月31日まで